

いよし 社協 だより



✿ 郡中地区「敬老の家」✿

✿ 本郷サロン ✿



平成28年度事業報告	P2
平成28年度決算報告等	P3
伊予市障害者相談支援センターからのお知らせ	P4
伊予市高齢者見守り員のご紹介・	
シリーズ伊予市の民生児童委員	P5～P7
まごころ銀行・心配ごと等相談予定表	P8

社会福祉法人
**伊予市
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1
☎ 089-983-6224
㈹ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいている。

印刷 佐川印刷株式会社

平成28年度 事業報告

決算報告とともに、当社協が取り組んだ
主な事業をご紹介します。



～伊予市社協では、みなさまからいただいた会費、寄付金、共同募金などを財源に、地域福祉を推進しています～

1 法人運営等事業 * 理事会 * 評議員会 * 広報「いよし社協だより」の発行 * 社協イメージキャラクター「あいみん」のイベント参加 * 福祉まつり「あい・愛フェスタ」	8 生活福祉資金貸付事業	15 介護予防施設送迎サービス事業 * 上灘老人憩の家
2 福祉サービス利用援助事業	9 心配ごと相談事業 * 一般相談 * 弁護士相談 * 行政書士相談 * 税理士相談	16 施設管理業務 * ぐんちゅうふれあい館 * 唐川ふれあいプラザ * 上灘老人憩の家
3 法人後見事業	10 民生児童委員協議会運営事業 * 総会、定例会、専門部会、 全体研修会等の支援	17 居宅介護支援事業 * ケアプランの作成及び相談
4 ボランティア活動推進事業 * 一般ボランティア講座 * 福祉出前講座 * 災害ボランティア研修会 * 家具転倒防止事業 * 手話サロン	11 高齢者家庭相談員設置事業 * 一人暮らし高齢者の友愛訪問 * 定例会、研修会、視察研修	18 訪問介護事業 * 身体介護や生活援助
5 ばかりん☆サロン (ボランティアセンター自主事業) 	12 ふれあい・いきいきサロン事業 * 市内71サロン * 世話人交流研修会 	19 障害者居宅介護事業 * 地域生活支援事業
6 共同募金事業 * 赤い羽根募金 * 歳末たすけあい募金 * 敬老（卒寿）記念品の贈呈	13 在宅介護支援センター事業 * 伊予市地域包括支援センター相談窓口（プランチ）設置 * 転倒予防教室 * 認知症予防教室 * 徘徊高齢者SOSネットワーク * 家族介護教室	20 障害者相談支援事業 * 基幹相談支援センター * 指定相談支援事業 * 手話通訳者設置事業
7 まごころ銀行事業	14 デイサービスセンターじゅらく	21 福祉用具貸与事業 * 車椅子・ポータブルトイレ等の貸出し
		22 地区社協に関する事業 * 南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6地区社協が開催する事業や 地域ニーズ把握等の取り組みに協力

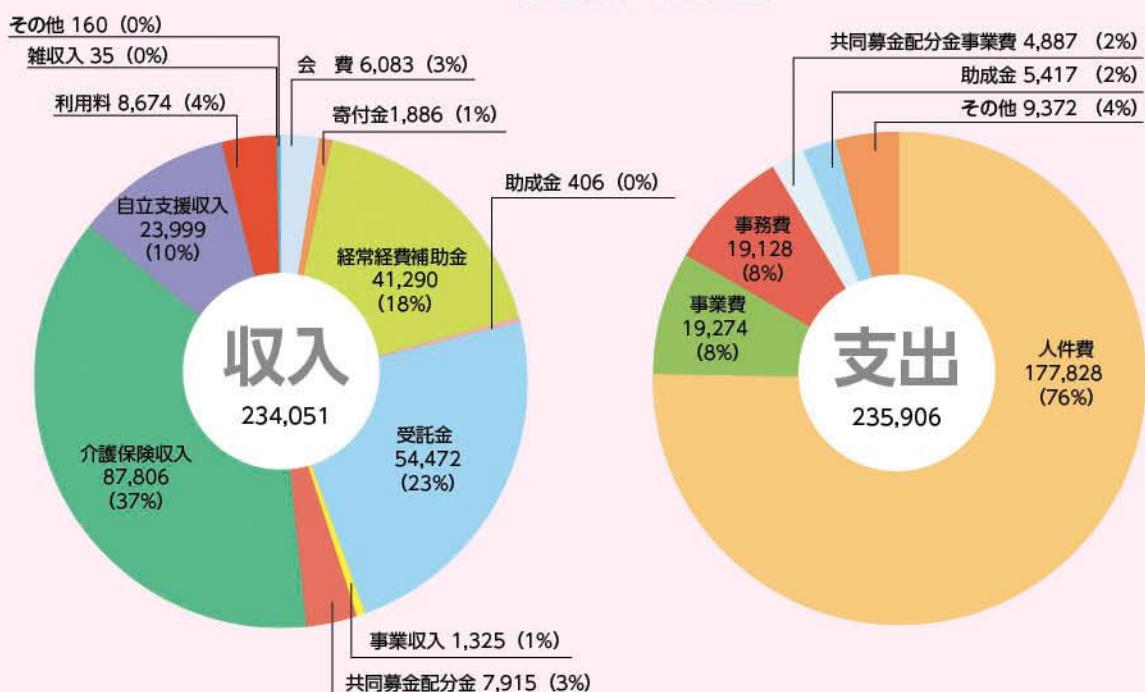
まごころ銀行事業

デイサービスセンターじゅらく



平成28年度 決算報告

(単位：千円)



社協会費のお願いと 受付のお知らせ

7月の毎週月曜日に、伊予事務所（総務福祉係）から中山・双海事務所に職員が出向き、会費の受付を行います。職員の在席時間は、9:00～17:00までとなります。月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日になります。

他の曜日については、職務の都合上、不在の場合がありますのでご了承下さい。ご協力よろしくお願い致します。

7月カレンダー

日 月 火 水 木 金 土

…	…	…	…	…	…	…	1
2	③	4	5	6	7	8	
9	⑩	11	12	13	14	15	
16	17	⑯	19	20	21	22	
23 30	㉔	25	26	27	28	29	

*○がついている日が職員在席日です。

コケ玉作りに挑戦

デイサービスセンター「じゅらく」では、5月10日(水)と12日(金)に伊予農業高校生物工学科の生徒たちにコケ玉作りを教わりました。

当日は、課題研究園芸セラピー班の生徒6名から、ポットに植えてある苗の抜き方や、コケを被せて糸で巻き付ける方法を丁寧に教えていただきました。花や植物に関心がある利用者たちは、興味津々に説明を聞き、愛らしいコケ玉を完成させました。



利用者たちは、「楽しかったよ、また来てな。」「孫よりも若いな。」など教わった生徒たちと会話が弾んでいました。



こんにちは！

いよししょうがいしゃそうだんしえんせんたー 伊予市障害者相談支援センターです。

障がいのある方への理解と配慮について考えましょう

■このマークを知っていますか？

障がい者のための国際シンボルマーク	身体障がい者標識（四つ葉のクローバーマーク）	オストメイトマーク	ハート・プラス・マーク	盲人のための国際シンボルマーク
障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク	肢体不自由であることを理由に免許に条件付されている方が運転する車に表示するマーク	人工肛門・人工膀胱を使用している方（オストメイト）のための設備があることを表すマーク	身体内部（心臓、呼吸機能、腎臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障がいを持つ人を表すマーク	世界盲人連合(WBU)が定めた世界共通の国際シンボルマーク

これらは障がい者を表すマークです。

障がいのある方が生活しやすくなるために、これらのマークは身近な場所で活用されています。（障がい者駐車スペース、公共交通機関の優先座席、オストメイト対応トイレの表示、歩行者用信号ボタン等）

それぞれのマークの意味を理解し、本当に必要な人が利用できるような配慮をしましょう。

■合理的配慮について

お店や会社、自治体が、障がいのある人が困っている時、その人の障がいにあった工夫や配慮をすることを「合理的配慮」といいます。

たとえば

- 聴覚障がいのある人に筆談やタブレットを使い説明する。
- 視覚障がいのある人に書類の内容を読み上げて説明する。
- 車椅子を使用している人が、段差を気にすることなく、安全にバスや電車に乗り降りできるように支援する。

適切な配慮を受けることにより、自分の力を発揮しやすくなり、安心して日常生活や社会生活を営むことができるようになります。障がいのある人もない人もお互いに尊重し、より良い社会の実現を目指しましょう。

サロンむつみに来ませんか？

音楽を聴いたり、読書をしたり、お話をしたり、短時間の利用もOKです。

飲み物もご用意しております。

気軽にお立ち寄りください。

開催日：毎月第1・2・3月曜日

時間：10:00～16:00

場所：ワークハウス睦美別館

(伊予市灘町355-22)

問い合わせ：089-983-4795

(サロンむつみ・玉井さん)

参加費
無料

伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方や

そのご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

伊予市社協指定相談支援事業所

指定相談支援事業所くりのみ

相談支援センターふあみすて

983-6224

担当：岡田・田中・白尾

967-1460

担当：矢野・森平

989-5780

担当：高岡

伊予市高齢者見守り員のご紹介

高齢者見守り員とは

見守りを希望する市内に住むひとり暮らし高齢者の安否確認（月2回程度の訪問または電話確認）をしている方で、区長の推薦を受けて伊予市長が委嘱し、社協が事業を受託実施しています。現在伊予地区57名、中山地区17名、双海地区19名の合計93名が活動しており、任期は1期2年、定期的な訪問以外に、毎月又は2か月に1回の地区定例会や全体研修会、視察研修などを行い、情報共有や知識の習得を心がけています。



見守りの対象となる高齢者は、
①65歳以上のひとり暮らし高齢者
②65歳以上の高齢者のみの世帯等です



ご本人からの希望や離れて暮らすご家族、あるいは地域の方からのご連絡があれば、高齢者見守り員がご自宅を訪問し、意思確認をしてから登録します。なお登録の際には、必ず緊急連絡先をご記入してもらいます。介護保険制度の利用の有無は問いません。

こんな場合は？

- 高齢者見守り員が訪問 → ●いつ訪問しても留守
●健康状態が明らかにおかしい
●ご近所の方も最近見かけていない
●いつもと様子が違う

↓
社協に連絡

↓

地域包括支援センターなど関係機関と連携し事実確認や必要な支援に！

いつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者見守り員や民生児童委員が連携をして見守り活動をしています。ご利用の希望などありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎982-0393

各地区の高齢者見守り員をご紹介します。

上野地区(9名)



【写真左から】1.向井 千里 上三谷(客、原、大替地),
2.森野 宮江 八倉(東・中・西組), 3.水口 全代 上三谷(旗屋、平松), 4.木曾 芳江 上野(松本、本村),
5.山下 和子 宮下(南・北組), 6.松野 道子 下三谷(仲組、北組、町永), 7.平井ひとみ 宮下(音地、新屋敷),
8.日野 晶子 下三谷(栗林、近江、原), 9.水木美恵子 上野(上郷、下郷、上野団地)

中村地区(13名)



【写真左から】1.淀 都喜子 中村(上・下組),
2.清本 幸子 稲荷(西上・西下), 3.城戸 久子 尾崎(三栄、宮下、浜), 4.山先 清子 森(上山), 5.水田 吉子 中村(鹿島団地), 6.濱本 玲子 尾崎(伊予団地),
7.稻多 充子 三秋(上・下組), 8.眞田小百合 三島(上・中・下組), 9.曾根 千恵 稲荷(客、明見、谷、港南団地),
10.竹田志津子 尾崎(本村、尾崎住宅)
【写真外左から】11.上坂 定子 森(上・下組、本村),
12.和田 邦子 本郡(1・2・3), 13.西田 早苗 市場(北・南組)



郡中地区(30名)



【写真前列左から】 1.濱本 静子 漢町（上浜、北浜A・B、増福住宅、横町2部）、2.樽本トラエ 下吾川（北新川B、北新川住宅、サンパレス）、3.山本恵美子 下吾川（鳥ノ木団地1～4）、4.城戸 清子 瀧町（瀧町4・5・6丁目、国鉄通り）。

5.池田 幸代 米湊（南旭町、旭町1・2部、安広住宅）、6.岡田ひとみ 上吾川（布部、向井原、宮ノ前）

【写真後列左から】 7.沖 知美 下吾川（本村上・下）、8.宮本 静江 下吾川（北新川A・C・D、北新川コスモ）、9.小林 律子 米湊（東安宏、米湊団地）、10.小島 道子 漢町（中組、恵美須組、横町1部）、11.武田 廣香 上吾川（松本、市ノ坪）、12.大西 初美 漢町（南・北新町）、13.日野 桂子 米湊（西野1・2・3部）、14.木下 清子 上吾川（十合、六反、白水1・2）、15.福本 澄子 米湊（桜町1・2部、仲之町、栄町ABCD）、16.木下 淑 漢町（漢町1・2丁目、北殿町、南殿町1・2）、17.松村 敏枝 漢町（下浜、中浜）、18.進藤由加里 瀧町（瀧町1・2丁目、寿楽座通り、広場通り、AOONO瀧町、旭町ABCD）、19.仲島 京子 下吾川（鳥ノ木団地8～11）、20.小島百合江 瀧町（瀧町3丁目、旧役場通り、海岸通り1・2・3・4丁目）、21.小笠原はるみ 下吾川（本村中組、馬塚）、22.松下 芳子 下吾川（鳥ノ木団地5～7、12）、23.鎌田美由記 下吾川（沖庄、池田）、24.徳永久美子 下吾川（浜田1・2組、銀杏通りA・B、ロティ郡中）、25.武市冬治子 下吾川（東新川、新川団地）

【写真外左から】 26.町田 律子 瀧町（新地、港組）、27.中村 清子 米湊（本郷西）、28.大西 孝美 米湊（本郷下・中）、29.玉生 咲恵 米湊（本郷上、本郷国道、七反）、30.金澤 功 下吾川（中新川、南新川）

双海地区(19名)



【写真前列左から】 1.成岡シゲ子 本谷、石久保、閨住、2.高岡都美子 富貴、満野空、満野浜、3.宮本貴香子 池ノ久保、奥西、奥東、4.高井美香子 城の下、瀧町5丁目、5.久保千華子 日喰、富岡、6.岡井 桂子 瀧町2・3・4丁目、7.亀岡 美幸 両谷、久保

【写真後列左から】 8.久保井祐子 本村、松尾、壺神、9.豊岡 福栄 下浜、10.城戸喜久江 上浜、11.久保 和恵 本郷（駅前、城の鼻、亀の森浜）、12.神田 貞子 本郷（光久保、中央、亀の森上）、13.上野 行江 唐崎・塩屋、14.島津 隆子 小網、

15.山崎美智子 高野川、16.川本フナ子 三島、岡、日尾野、17.長尾たみ子 瀧町1丁目、18.西山かおり 桩野、東峰、犬寄、

19.大森 秀樹 大栄、奥大栄、高見



大平地区(5名)



【写真左から】1.菊澤 紀子 下唐川(長崎谷、東野、中台、馬場)、2.高田 明美 大平下(曾根、梶畠、片山、下片山)、3.久保 悅子 大平上(四ツ松、大地蔵、石原)、4.佐川美代子 大平上(武領、みどりが丘団地、大南、平岡)、5.武田リキ子 上唐川(鵜崎、兩沢、本谷、下寺)

中山地区(17名)



【写真左から】1.石山 広子 柚之木、重藤、永木、2.宮岡 幸恵 平村、福岡、平沢、3.今岡ヒロ子 福住、梅原、4.松中 和子 上長沢・下長沢、長沢団地、5.一木 純子 豊岡1・2、6.光芳 光子 山口、中替地、柿谷、安別当、7.松田 房子 泉町3・4、8.岡田 君江 大矢、野中、9.仙波 幸子 栃谷、日南登、漆、10.福本 明子 影之浦、栗田2・3、11.山上よね子 櫻峠、竹之内、日浦、影浦、12.徳山節子 梅之木、源氏、赤海、犬寄、13.入岡香代子 小池、坪井、14.堀川多美子 東町、門前、15.美濃 浩子 泉町1・2

【写真外左から】16.山邊トシ子 福元、高岡、添賀、17.米田 昭子 障子ヶ谷、坪之内、村中

シリーズ

伊予市の民生児童委員②



5月12日に民生委員制度創設100周年を迎えた。私たちの街にいる民生児童委員を知つてもらうため、また、身近に感じてもらうためシリーズで活動をご紹介します。



●広島市安佐北区民生児童委員との交流会

県外視察研修を実施しました 5月8日・9日

まず、広島市安佐北区民生児童委員との交流会では、平成26年の広島土砂災害時に豪雨と稻光が続き危険を感じる中、隣近所の方と協力してのひとり暮らし高齢者の避難の様子や、被災後に社協との連携で「すまいるカフェ」を開設し、くつろぎの場の確保、またこの災害をきっかけとした福祉票や各家庭の携帯電話番号一覧表の作成などの取り組みについて説明を受けました。

また、広島修道院では、家庭での養育が困難な子どもに対し、たくさんの愛情を注ぎながらの自立に向けた支援の様子、退所後の自立生活を送る中でトラブルに巻き込まれる児童への相談やトラブル回避の勉強会、広島市の委託による「退所児童等アフターケア事業」や地域との連携について説明を受けました。

地域には子どもから高齢者まで年齢や家庭環境が異なる人、様々な課題を抱えている人がいっしょに暮らしています。人間関係が希薄化する中、一人ひとりがその人らしく安心して生活していくよう、私たち民生児童委員が寄り添いながら、お互いが支え合えるまちづくりをしていきたいと思います。



●社会福祉法人広島修道院での研修



ひとりで悩まないで…

お気軽にご相談ください



心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとの相談に応じます。

伊予事務所 • 毎月第4水曜日

7月	26日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
8月	23日	
9月	27日	

中山事務所 • 毎月第2木曜日

7月	13日	中山地域事務所2階 第2相談室
8月	10日	
9月	14日	

双海事務所 • 毎月第2水曜日

7月	12日	下灘コミュニティセンター小会議室
8月	9日	双海保健センター相談室
9月	13日	下灘コミュニティセンター小会議室

※予約制ではないため、お待たせする場合があります。
ご了承ください。

弁護士無料相談 13:30~16:00

■毎月第1・3水曜日

7月	5日・19日	伊予市総合保健福祉 センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
8月	2日・16日	
9月	6日・20日	

■初めての相談のみ

■向井法律事務所 所属弁護士1名

■相談時間は25分

※弁護士相談、行政書士相談、税理士相談はいずれも

《完全予約制》☎982-0393 総務福祉係まで ※前日までに予約をして下さい。

コラム 第22回

社会福祉協議会 会長 上本昌幸

合つてみよう。族事でよく話す前に家に至る決断をしなければならない。大丈夫な気付く人が多いであろう。いつかは免許返納のことを初めてその重いが他人を巻き込むことは絶対あってはならない。事故を起こし難しいね。現代は車社会。それだけに事故は多く怖い。一人であればまだよせい。「通院もあるし、車がないと生活ができない」烟仕事のためには車がいる」「自分で運転すれば便利だ」等と考えてしまう。誰しも経験はあるだろう。

とは言つてもなかなか車は手放せない。「通院もあるし、車がないと生活ができない」烟仕事のためには車がいる」「自分で運転すれば便利だ」等と考えてしまう。誰しも経験はあるだろう。また、アクセルとブレーキを踏み間違え大事故を起こした例がよく報道されている。こうした操作上の誤りは七十五歳以上から目立ち始め八十五歳以上ではその二倍に達するという。事故には至っていないが、高齢になつたら誰しも経験はあるだろう。

高齢者の車の運転



まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。

(4月・5月受付分)

《香典返し》

○西岡 正弘 様 (中山町中山)
亡姉 松本チズカ 様

○浪花 昭一 様 (下吾川)
亡父 昭 様

○宮田 明廣 様 (中山町出渕)
亡妻 貴代子 様
ほか匿名2名

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

税理士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2・4火曜日

7月	11日・25日	伊予市総合保健福祉 センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
8月	8日・22日	
9月	12日・26日	

■四国税理士会 松山支部所属の税理士1名

■相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2金曜日

7月	14日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
8月	お休み	
9月	8日	

■愛媛県行政書士会 松山支部所属の行政書士2名

■相談時間は約30分